

企業活動が環境へ及ぼす影響や環境保全活動に関する情報を広く社会へ公表・説明するための重要なコミュニケーションツールとして、環境報告書を作成・公開する企業が年々増加しています。また、近年はその報告内容も変化しつつあり、環境に軸足を置きながらも「レスポンシブルケア」のように安全・衛生活動をも包含したものから、さらに「CSR」報告として社会的側面にまで枠を広げつつあります。

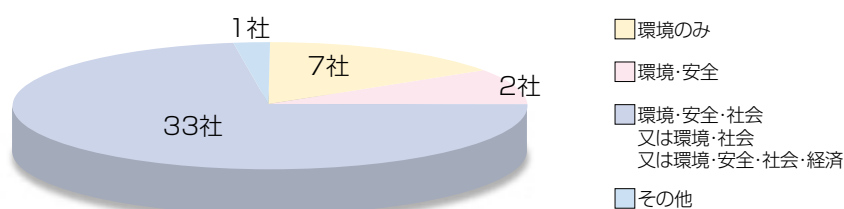
1. 「社会性報告」の状況調査

製薬協会会員会社79社へのアンケート調査の結果、2003年度に環境報告書（環境・社会報告等を含む）を発行した43社の内、33社（77%）が何らかの「社会性報告」を記載して

CSR報告書に関しては、すでに国際的なガイドラインである「GRIガイドライン」が策定されている他、ISOではCSR活動の規格化が予定されており、グローバル化を目指す製薬企業にとってCSRの取組みとその情報開示は関心の高いテーマとなってきています。

これらの状況の変化に対応するため、製薬協では会員企業の社会性報告への対応状況を調査すると共にセミナー等を開催し、製薬企業の情報開示のありかたに関する活動を支援しています。

おり、それに対応して報告書のタイトルも、環境・社会報告書などに改称されている場合が多数見受けられました。



これはNSC（サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク）が異業種も含む389社に対して実施されたアンケート調査結果の57%を超える値であり、今後、環境報告書は社会性報告をも含めた内容へ着実に拡大されると思われます。さらに会員会社23社の報告書より、社会性報告の内容の詳細を調査しました。「地域コミュニケーション」、「コンプライアンス体制」、「社会文化支援」は7割を超える会社で記載されていましたが、一方、従業員に関する記述は比較的少なく、「従業員の福利厚生」は「取引先の製品・品質管理」

と並んでほぼ2割の会社での記載でした。

さらに8社について2002年度と2003年度の報告書を比較したところ、ほとんどの会社で昨年度に比べて「社会性」の記述が増加していましたが「環境」の記載量は低下しておらず、その分全体のページ数が増えています。

あわせて、外資系企業7社についてCSR開示状況などを調査しました。今回調査対象とした外資系企業についてはCSR報告書とは別に環境報告書が発行されていました。

TOPICS

労働安全衛生に関する法規等と改正情報の発信

環境安全委員で編集した「労働安全衛生関連法規等一覧表（第1版）」の利用状況などについてアンケート調査を行いました。当一覧表について49社（65%）が認知しており、そのうち41社（85%）が労働安全衛生管理活動に活用していますが、一覧表の内容に関して、関連法規の追加や労働安全衛生面だけでなく環境・情報管理等についても対象を広げる要望などがあり、今後の課題として取扱いを検討していく予定です。